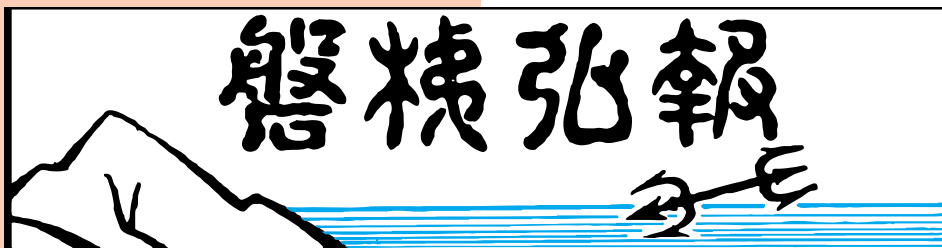


平成13年

1月号

No. 443



発行／耶麻郡磐梯町

編集／磐梯町総務課

TEL 0242 (74) 1211

ホームページアドレス <http://www.mwnet.or.jp/~bandai/> #

E-mail : bandai@mwnet.or.jp

迎春



七日市

会津で一番早い市、七日市が磐梯ショッピングセンター前の駐車場で開催され、起き上がり小法師や縁起もののダルマなどを買求める人々で終日賑わいをみせておりました。また午前中には今年小学校に入学する児童の学業成就祈願も行われました。

今月の町勢

平成13年1月1日現在

■世帯数	1,189世帯
■人口	4,243人
男	2,063人
女	2,180人
■転入	6人／転出 5人
■出生	0人／死亡 4人

更なる 飛躍の年

年頭のあいさつ

協調と活力ある
文化のまちづくりを
めざして

磐梯町長 鈴木政英



新年あけましておめでとうございます。

今年は西暦2001年、21世紀の扉を開く年でもありまして、皆様におかれましては、新世紀へ入ったという感慨深いものがあろうかと存じます。

平成12年を振り返って見ますと、年の始めからY2K問題、いわゆるコンピュータ2000年問題があり、世紀末にふさわしい特別な年の始めではなかったかと思えます。

国際社会におきましては、36日間に及ぶアメリカ大統領選挙の混乱はゴア候補の敗北宣言により、ようやく決着を見たところではありますが、米国と並ぶ核大国、ロシア海軍の最新鋭原子力潜水艦の沈没事故は核大国の危機管理体制の重大なる欠陥を

内外に露呈したところでありました。また明るい話題としては、シドニーのオリンピックにおいてマラソンの高橋尚子選手が金メダルを獲得し、また日本女子選手の活躍も目立ったことでもあります。アジアにおいては、隣

国である韓国の金大中大統領が北朝鮮との和解と交流の推進により、ノーベル平和賞を授賞いたしました。パレスチナとイスラエルの和平が再び崩壊の危機を迎えている中、歓迎すべき授賞といえるのではないかと思います。

一方国内的には、有珠山噴火、伊豆諸島での地震、噴火、東海地方の大雨、鳥取県西部地震等の災害があり、また今なお不自由な生活を余儀なくされておられる方々があります。心から

見舞いを申し上げますとともに、それぞれの地域の一日も早い復興をお祈り申し上げます。でございます。

また少年犯罪も多発した年であり、17歳の少年がバスを乗っ取り、バットで殴打するなど、まるでゲーム感覚のような事件が多発いたしました。自分の行動とその結果を考えない短絡的な思考は、現在私たちの教育環境、家庭環境が抱えている宿痾なのかもしれません。これも克服すべき大きな課題であると思われまます。

磐梯町におきましては、新年早々から本寺地区の不審火とそれに続く住宅火災があり、コンピュータ問題と同様不安な年の始まりとなりました。8月には気象庁から臨時火山情報が発表

されるなど、またマスコミの報道の仕方にも問題がありますが、遠く県外では既に磐梯山は噴火している状態になったようであります。

この風評被害により、磐梯山周辺の観光事業はもとより、地元住民は、経済的、精神的に甚大なる被害を受けたところであります。私は磐梯山の現在の状態、住民の生活、安全、経済等を総合的に勘案し、3町村合同により入山規制の解除をしたところではありますが、引き続き磐梯山の常時監視をはじめ、緊急サイレンの設置、ハザードマップの作成等、住民生活の安全に基本をおきつつ、火山と共生するまちづくりも併せて進めてまいる所存であります。

また昨年は町制施行40周年という節目の年でもありました。カナダオリバー市長をはじめ、韓国道岩面面長にも出席いただき、関係各位におかれましては、式典並びにそれに続くフレッシュカーニバル等何かとお世話になりました。この紙面を借りて御礼申し上げます。

そのような中にありまして、町の平成12年度の諸事業はあと3ヶ月を残すのみとなりましたが、議会議員の皆さんをはじめ

として関係各位の、暖かいご支援とご協力により、ほぼ完遂の見通しとなりました。新年にあたり町民各界各層の皆様にかから感謝申し上げる次第です。

政治、経済の部分に目を転じますと、政府は12月24日、国の一般会計当初予算と財政投融资計画原案を臨時閣議で決定いたしました。約82兆円にのぼる予算額は前年同様の積極型予算であり、公共事業や社会保障にあてる一般歳出は過去最大の48兆円を超え、公共事業の見直しも代替事業として復活した形となっております。

また国では1月6日から、1府22省庁を1府12省庁に再編いたしました。単に省庁をコンパクトにしただけでは、行財政改革の実は上がらないものと考えております。これに魂を入れてこそ、本当の意味で日本新生の道が開けるものと確信するものであり、そういった意味ではその後に続く地方の行財政改革の良い手本になってほしいと考える次第であります。今回の予算では、市町村合併の予算が昨年の5倍となっており、市町村合併を性急に推進しようという動きが活発になってきております。財政状況の悪化等を背景に、

市町村合併の理念や目的を何ら示すことなく、数値目標が示されるなど、町村を取り巻く環境もまた厳しくなってきたと見えます。

12月に開催された全国町村長大会では、この動きに対して、市町村合併を強制しないよう緊急の決議をし、関係方面に強く要望しておるところでございます。また合併は一つの合理化であり、住民福祉、サービスの低下に連動することは必至でありますので、引き続き広域行政にて出来るものは広域行政で対応するよう、現在県等に対し働きかけをしているところでもあります。

我が町におきましても、21世紀や地方分権に対応出来る受皿づくりとして、機構改革を断行し、職員に対しましても鋭意努力を求めてきたところでもあります。国、県からの委嘱事務も増え、さらには町振興計画の各種事業も推進しなければならぬのでありますが、そのまちづくりの目標として、過疎対策を基盤として高齢社会、少子化社会に対応する保健・医療・福祉対策の推進、長期滞在型リゾートの形成、歴史と文化のシンボル慧日寺跡、周辺の整備、そし

て新しい時代の担い手としての創造性豊かな「人づくり」を推進することが大きな柱となっております。

昨年3月にはデイサービスセンター「瑠璃の里」も完成し、4月からは社団法人であります地域医療振興協会へ、その運営を委託したところでもあります。

昨年と今年で診療所と医師住宅の建設をはじめとして、今後老健施設の建設までを含んだ、保健・医療・福祉が一体となったゾーンの形成も実施の段階に入っております。継続事業であります東松山地区周辺整備事業や下水道への加入、促進、中山間事業、農林事業振興や商工業、観光事業の進展等数多くの課題もあり、限られた財源の中で、平成13年度の事業は重点配分方式をとらざるを得ませんが、町民各位のご理解をお願いするものであります。

平成13年度の予算編成にあたりましては、地方財政厳しい折り、財政運営の面では一段と引き締めが必要であろうかと考えますが、これからの少子、高齢化社会を迎え、町民のニーズは多種、多様化しております。住民福祉向上に最大限の配慮をいたしたく、予算編成を行う所存

であります。

さて、新世紀のはじまりの年は「巳年」であります。へびは世界に広く生息し、古くから人間と関わりの深い動物であります。聖書や日本神話にも登場し、「蛇足」や「蛇の道は蛇」などと蛇に関することわざも多くみられます。

「蛇穴を出す」という言葉もあります。冬眠していた蛇が春あたたかくなって地上に出てくることを指しますが、21世紀のはじまり今年、低迷している景気から脱出して春を迎え、磐梯町の住民の皆様が安心して暮らせる、心豊かな年でありますよう祈念するものであります。

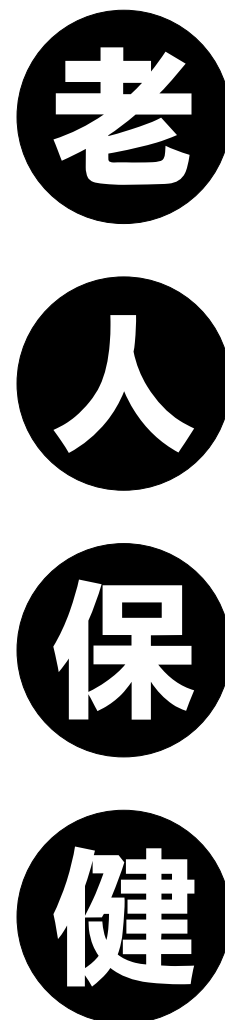
磐梯町に生まれ育った人達が、真に誇れるすばらしいふるさとづくりをするため、なお一層の努力をしてまいりますので、より一層のご支援、ご協力、ご指導をお寄せくださるようお願いいたします。

平成13年が町民の皆様にとりまして素晴らしい年であることを祈念し、年頭のごあいさついたします。

ここが変わりました

平成13年1月から、老人保健の一部負担金は上限を設けての定率1割制（診療所と訪問看護ステーションは定率制と定額制のどちらかを医療機関が選択します。）となります。

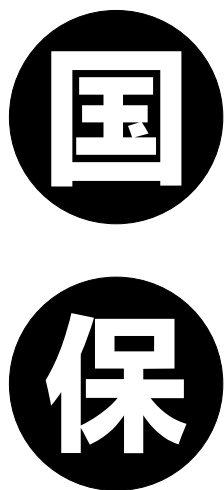
	改正前	改正後
外来のとき		医療費の1割 ただし、同一の医療機関での負担額が1ヵ月に 医療機関で院外処方せんを交付されなかった方は、 医療機関で3,000円 （大病院（ベッド数が200床以上ある病院）で受診された方は5,000円） 医療機関で院外処方せんを交付された方は、 医療機関で1,500円、薬局で1,500円 （大病院（ベッド数が200床以上ある病院）で受診された方はそれぞれ2,500円） に達したときは、その後は自己負担はありません。 ★定額制の診療所での負担額は1日につき800円となり、1ヵ月に5日以上通院した場合は、その5日目以降の通院は自己負担はありません。 磐梯町診療所は、定額制の診療所となりますので1日800円の一部負担金を月4回を限度として支払うようになります。
	一部負担金 1日 530円 （月4回まで）	
入院のとき	一部負担金 1日 1,200円 ①市町村民税非課税の世帯に属する方等…1ヵ月35,400円まで ②①で高齢福祉年金を受給している方…1日500円	医療費の1割 ただし、同一の医療機関での負担額が1ヵ月37,200円に達したときは、その後は自己負担はありません。 また、次の①及び②の場合には、負担額が1ヵ月にそれぞれ以下の額に達したときは、その後は自己負担はありません。 ①市町村民税非課税の世帯に属する方等…24,600円 ②市町村民税非課税の世帯に属する方で、 高齢福祉年金を受給している方…15,000円 ☆特定疾病の認定を受けている方の医療機関の窓口でのご負担は、これまでと変わりません。 1日 780円 ※市町村民税非課税の世帯に属する方等の負担額は従来どおりです。
	食事負担 1日 760円	
訪問看護を受けたとき	基本利用料 1日 250円	老人保健の訪問看護に要する費用の1割 ただし、同一の訪問看護ステーションでの基本利用料が1ヵ月に3,000円に達したときは、その後は基本利用料の負担はありません。 ★定額制の訪問看護ステーションの場合の基本利用料は1日につき600円となり、1ヵ月に6日以上訪問看護を受けた場合は、その月の6日目以降の訪問看護については基本利用料の負担はありません。
（新規に創設） 老人高額医療費支給制度		1ヵ月に30,000円以上の一部負担金を支払った老人が、同一世帯に複数いるときなどは、 合算して37,200円を超える額が払い戻されます。 ＊市町村民税非課税世帯に属する方等の場合は、21,000円以上の一部負担金を合算して24,600円を超える額が払い戻されます。



★なお、高齢者の薬剤一部負担は廃止されました。

平成13年1月1日から

今回の国保の改正では、所得のある方には応分の負担をお願いするとともに、給付を受けた方と受けていない方との公平を図る観点から、高額な医療費がかかったときの自己負担の限度額を見直すとともに、これまで他の医療保健制度にありながら国保にはなかった海外で受診したときに払い戻される制度の新設などが加えられます。



	改正前	改正後
高額療養費		○一般の方…$63,600円 + (医療費 - 318,000円) \times 0.01$ ○上位所得者(基礎控除後の所得が670万円超)の方 …$121,800円 + (医療費 - 609,000円) \times 0.01$ 例えば、1ヵ月入院して医療費が700,000円(食事負担額は除く)かかり、その3割の210,000円支払ったとしますと、国保から払い戻される額は次のようになります。 ●一般 $210,000 - \{63,600 + (700,000 - 318,000) \times 0.01\}$ = 142,580円(自己負担額67,420円) ●上位所得者 $210,000 - \{121,800 + (700,000 - 309,000) \times 0.01\}$ = 87,290円(自己負担額122,710円) ○市町村民税非課税の世帯に属する方等 …35,400円(従来どおり) 《1年間に4回以上対象となる場合、4回目から》 ○一般の方…37,200円(従来どおり) ○上位所得者の方…70,800円 ○市町村民税非課税の世帯に属する方等 …24,600円(従来どおり) ☆特定疾病に認定されている方の自己負担限度額は、従来どおり10,000円です。
	自己負担 限度額 1ヵ月 63,600円	
	*市町村民税非課税の世帯に属する方等… 35,400円	
		1日 780円 市町村民税非課税の世帯に属する方等の負担額は、従来どおり、1日につき、650円(91日目以降500円)です。
入院時の食費	自己負担 1日 760円	
海外での受診	なし	他の医療保健制度と同様に、海外で診療を受けた場合には診療内容明細書等を国民健康保険の窓口へ提出すれば、国民健康保険の給付の範囲で支給を受けることができます。
住所地特例	特別養護老人ホーム等の施設に入所した方は、入所前の市(区)町村の国民健康保険の被保険者	長期入院一般についても入院前の住所地の市(区)町村の国民健康保険御被保険者となります。

家電リサイクル法が はじまります！ (平成13年4月1日施行)

平成13年4月1日より家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が本格施行されます。これは、一般家庭や事業所から排出された特定の家電製品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機が対象)の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量、資源の有効利用を推進するための法律です。

○家電リサイクル法

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)とは、家電製品を処分するとき、今までは粗大ごみとして町が回収したり、小売業者の下取りという形で回収処分してきましたが、法の施行により消費者は、リサイクル料金と収集運搬料金を負担し、古くなった家電製品を小売店に引き渡すことになります。

○対象製品

家電リサイクル法の対象となる機器は、
・エアコン
・テレビ(ブラウン管のものに限る)
・電気冷蔵庫
・電気洗濯機

以上の4品目になります。

○料金は消費者が負担します。消費者は、小売店へ廃家電を引き渡す際の「収集運搬料金」と家電メーカーが再商品化するための「リサイクル料

金」を負担することになります。

ただし、小売店ごとに「収集運搬料金」、家電メーカーごとに「リサイクル料金」がそれぞれ異なりますのでそれぞれの料金は小売店またはメーカーにご確認ください。

大手メーカーのリサイクル料金は以下のとおりです。

・エアコン	3,500円
・テレビ	2,700円
・冷蔵庫	4,600円
・洗濯機	2,400円

○廃家電の引き取りについて
古くなった家電製品の引き取りについては、その製品を購入した小売店か、同種の製品を購入(買い換えの場合)する小売店にご連絡ください。

ただし、買い換えの場合は新しい製品を購入するときに引き取りを依頼しなければなりません。

これは、リサイクルショップ等における中古品の販売においても同じ扱いになります。過去に購入した小売店が廃業してしまった場合や、引っ越しなどで遠方になった場合などは町役場住民課へご相談ください。

○回収された家電製品の行方
小売業者から製造業者(家電メーカー)に引き渡された廃家電は、製造業者の再商品化施設で再商品化できる部

分とできない部分に分けられ、新しい製品の部品や原材料、燃料等の熱源として再利用されます。

引き取った家電製品は50%以上の再商品化を行います。

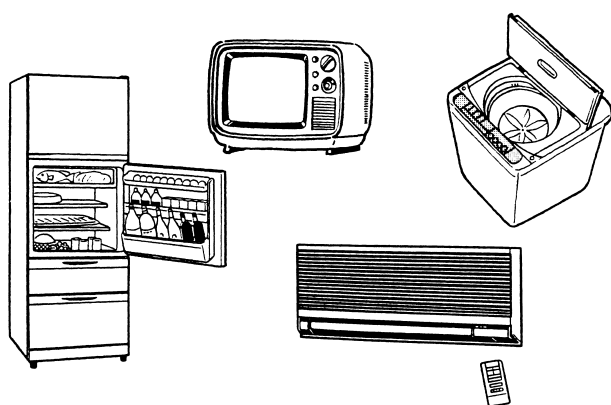
また、回収された廃家電が確実に運搬され再商品化されるよう管理票を使って管理します。

消費者はこの管理票できちんと処理されたか確認することが出来ます。

家電リサイクル法に関するお問い合わせは町役場住民課までお願いします。

お問い合わせ先
お問い合せ先

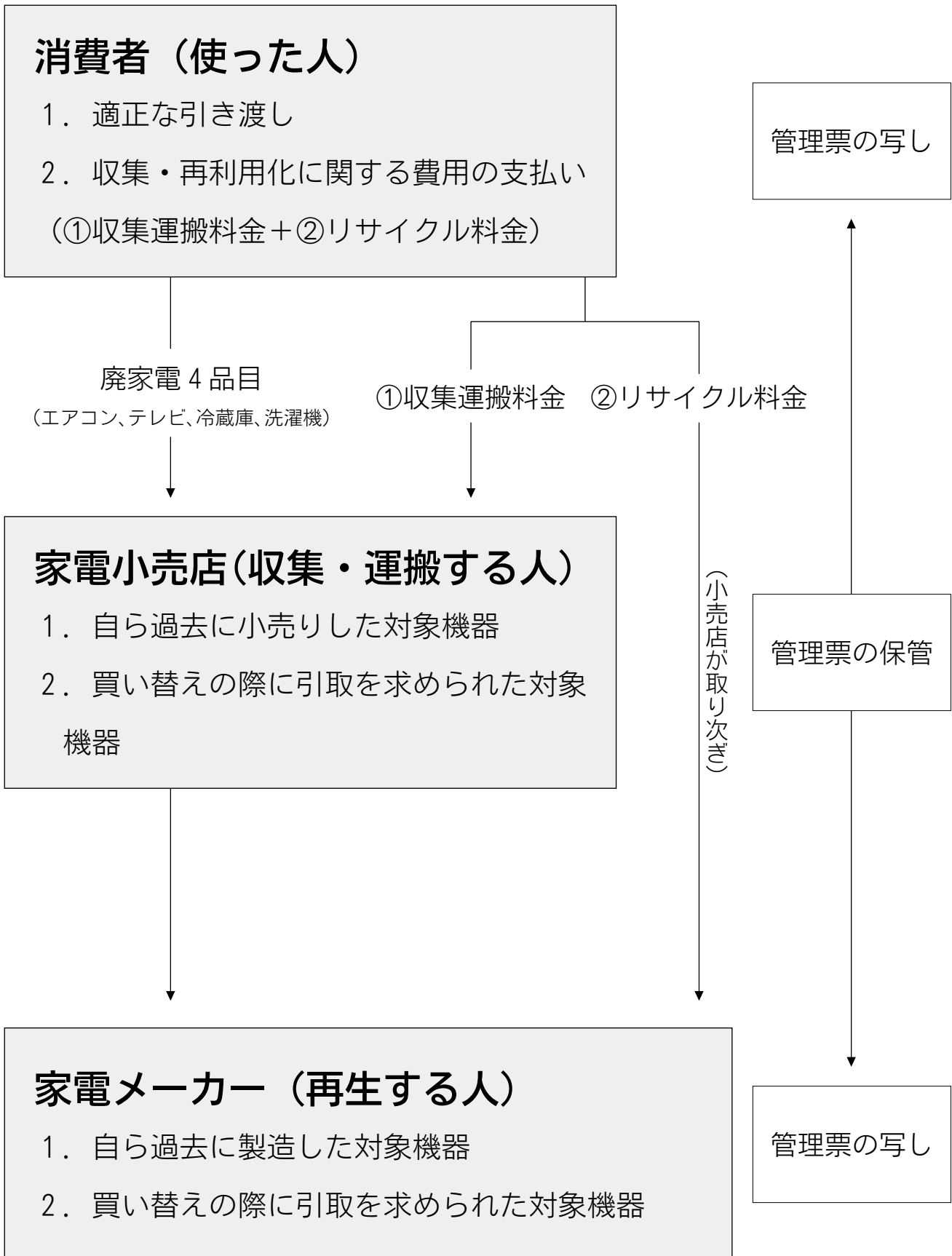
住民課 住民係
74-1215



家電リサイクル法のポイント

- 対象の家電製品は、小売店に引き渡す。
- 家電製品を小売業者に引き渡す時に、収集運搬料金とリサイクル料金を消費者が支払わなければなりません。
- 町の粗大ごみの日には排出できません。

「家電リサイクル法におけるそれぞれの役割」



みなさんの身の周り
にある楽しい話題、変わっ
た話題などをどうぞお
寄せください。

新春町民交歓会

恒例である新春町民交歓会は出席予定者129名のところ大雪のため会場に来れない人が多く、76名が出席し開会されました。年頭にあたり町長から本年の決意を述べた後、昨年度に新たに団体等の長となられた方の紹介があり、祝宴に入りました。



日曹金属化学株会津工場がISO14001を取得

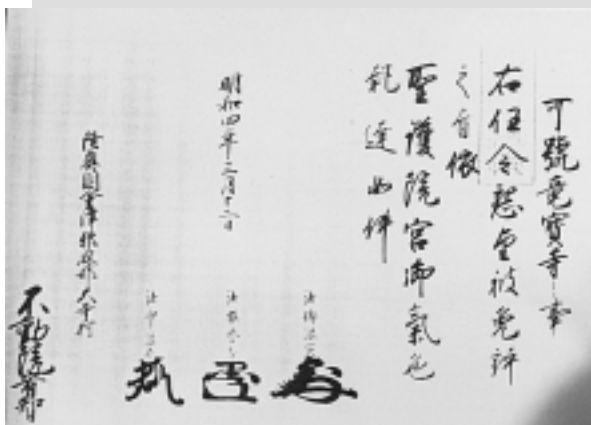
このたび、日曹金属化学（株）会津工場が環境に関する国際規格であるISO14001の認証を取得しました。

これにより、会津工場では「会津工場環境方針」に基づき、臭気発生、水質汚濁、大気汚染等の公害防止、事故防止、地域とのコミュニケーション及び環境教育等の環境対策に積極的に取り組んでいくことはもちろん、その目標達成に向けてより一層努力していくとのことでした。



無火災を祈願

1月6日、役場前に整然と集合した秋山団長以下106名の消防団員は、吹雪のなか堂々と磐梯神社まで行進し、無火災の祈願を行いました。その後町中央公民館において式典が挙行され、今年1年の無火災の誓いを新たにしました。冬期間は火の使用が多くなりますので、火の取り扱い、火の元に充分ご注意ください。



可号竜寶寺の事 宥智

町を歩く 「中興宥智」 1

竜宝寺29世宥智は、江戸中頃に生まれた人である。父元智の早死にもめげず、山伏として早くから修業に励む。湯殿山、法華経1000部書写の祈願並びに結願、金鷲山での雨乞い等自分にきびしい人柄だった。

葛城山修業は、宥智32才の時である。明和4年(1767年)2月、今津の冬は、また真冬を思わせる寒さだった。出発。本山聖護院(京都)で種々の修業をした上で、葛城山に登った。

湯殿山と違った山容に、身も引きしめる思いであった。古来から山伏修業の地である。特に山伏の開祖といわれる役小角の修業地である。

役小角は、葛城の修業で呪術を得て、鬼神を使って水を汲ませたり、薪を集めさせたりした。もし、命令に従わなければ呪術でしばりつけたという。

葛城山は、山伏にとってあこがれの場所であり、役小角は理想の修業者としてあがめられたのだ。

宥智は、喜びと同時に「よし、やるぞ」と若い血をみなぎらせた。葛城修業に耐え、「磐梯山不動院竜宝寺」という寺号をいただいた。



大雪のため、除雪車大活躍

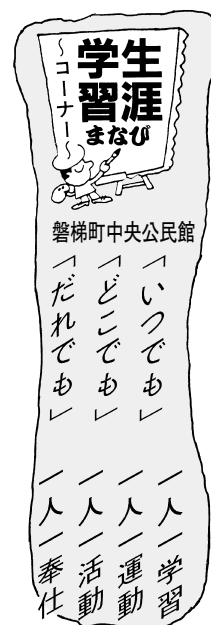
3日に発令された会津北部の大雪警報により、町内は大雪に見舞われ、役場でも各課総出で役場や関連施設の除雪作業を行うなど、雪との戦いとなりました。また各地区においても交通不能のところもあり、除雪車は一日大活躍となりました。

坂本哲夫	小田俊	小野充	五十嵐トミ	氏名
大寺三区	更科団地	大寺四区	入倉	行政区
76	57	80	86	年齢

●心からお悔み申し上げます

おくやみ

(12月期 敬称略)



磐梯大学の閉講式 が行われた！

12月7日(木)本年度の最後の講座を、無事に終わる。

磐梯大学修了生を代表して運営委員長武藤喜代美氏が謝辞を述べました。(その要旨)

平成12年度磐梯大学閉講式にあたり修了生を代表して、一言お礼の言葉を申し上げます。

只今は一年間の講座を総括して皆勤証10名修了証56名にそれぞれ晴れの証書が授与されました。四月の開講式に続く教養講座では、より多くの知識と教養を身につけることができました。

各人の希望選択による実技講座でのちぎり絵・陶芸をはじめ多くの作品は町の文化祭に出品して多くの町民の皆さんに鑑賞していただきました。正月の飾り花・しめ縄づくりも見事な出来映えで満足しています。料理講座では会津のおふくろの味を中心にした内容で大変好評で、家庭で手作り料理を実行しています。

グラウンドゴルフは誰でも手

軽に出来るスポーツで男女を問わず多くの参加者が集いストレス解消と運動の成果を上げています。

館外研修は大学でも一番の楽しみで身近な名所や史跡巡り、いわきに開設されたマリニピア水族館では珍しい海の生き物との出会いがあり思い出に残っています。

さて平成12年も残り僅かとなり二十一世紀の幕開けとなりますが、今年一年を振り返り磐梯大学での多くの仲間作りと楽しい思い出を一杯つくることが出来たのは、講師の諸先生並びに町教育長をはじめ公民館職員の方々の物心両面にわたる温かいご指導ご支援の賜物であり心



謝辞を述べる武藤委員長

より厚く御礼申し上げます。
二〇〇一年の夜明け平成13年も磐梯大学での講座を皆で頑張りたいと思っています。重ねてのご指導をお願いし謝辞いたします。

全校生徒そぼ打ち 体験に挑戦！

町そぼ打愛好会の皆さん、ご指導ありがとうございました。

磐梯町文化祭第一回中学生「そぼ打ち体験」は、町教育委員会・磐梯中学校の共催で、11月29日(木)町中央公民館で開催しました。

磐梯中学校の「地域に親しむ活動」の一環として、全生徒169人が「そぼ打ち体験」に挑戦しました。各学年にわかれて、打ち方、ゆで方、食べ方と体験しました。

指導者は「町そぼ打愛好会」の皆さんで、長谷川吉勝会長をはじめ20名の方々でした。

生徒たちは、5人一班になり熱心に指導を受け、自分たちのそばができた順にゆでて班ごとに、おいしくそばをたべることができました。

※この体験をおしりの感想をまとめたものを一部紹介します。

- ① そぼ打ち経験者 57%
(一回だけの経験者は27%)
- ② おもしろかった 90%

(とてもおもしろかった62%)
③ ためになった

(とてもためになった 62%)
④ 今後も町のことをいろいろ知

るための学習・体験をしたいかとの問いに對してみたい 70%

(とてもしてみたい 35%)

※寄せられた感想文(学年一名)

磐中 一年 佐藤かおる

そばは、かたかったけれどおいしかった。自分たちの町のことを知らないのは恥ずかしい。だから磐梯のそばは「うまいぞよ！」と他の町で自慢出来るようにこの活動(又は他の)は続けていくべきだ。

磐中 二年 穴沢 文

本当に本当に面白かったです。私は実はそばが大大嫌いなんです。でもこの前打ったそばはいっぱい食べれました。練るのも面白かったし、切るのもうまくできたし、食べる時も楽しかったです。できたら、また皆とそば打ちをやりたいです。優しく教えてくれた愛好会の方にとても感謝しています。

磐中 三年 佐藤 愛

磐梯町の名物の「そば」打ちを皆で、そば打愛好会の方々に教えていただきながら、楽しく作ることができたので、思い出に残りました。こうした場所での町の人達とふれ合うことができよかったです。出来ればまたやりたいです。



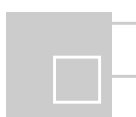
2月の行事予定

- 4日(日) 町民体育館無料開放日
あつまれ雪ん子(町民運動場)
- 6日(火) 町民ヨガ教室(13日・20日・27日) 計4回
- 17日(土) 体協バスケットボール大会(町民体育館)
- 25日(木) 町民スキー大会(アルツ磐梯スキー場)

喫煙の害は以前から様々な機会に耳にすることがあったかと思いますが、タバコを吸う人ばかりでなく、同席する普段は吸わない人にも害を及ぼします。職場や家庭における受動喫煙の被害を減らすためには分煙が必要不可欠です。また、タバコの害を良く知らずに未成年者のうちから喫煙を開始した場合、健康への害はさらに大きくなりますので、未成年者の防煙も大事なことです。将来的には禁煙、減煙を希望する方に禁煙支援プログラムを受けられるように、地方自治体が中心となって取り組む必要があるでしょう。

1998年の全国の統計では、タバコに関連した病気で、肺癌5万人、虚血性心疾患7万人、脳血管障害13万人、閉塞性肺疾患1万人の方が亡くなられており、特に肺癌は近年増加傾向にあります。タバコの害をどれだけ認識しているかという1999年国内の実態調査では、肺癌とのかわりには8割の方が知っていたにもかかわらず、心臓病や脳卒中の原因となることを知っていたのは3〜4割に過ぎませんでした。タバコに依存性があることを知っていた方も5割と少なく、認識不足が喫煙を止められない一つの原因となっているようです。

煙に含まれるタールなどの有害物質が肺癌を始めとする悪性腫瘍の原因となること、ニコチンによる血管収縮により心臓病、脳卒中、慢性閉塞性肺疾患（喘息、肺気腫など）、胃十二指腸潰瘍、歯周病（歯槽膿漏）などの原因となること、早流産や低体重児出産の原因となること等が主なタバコの害です。さらに、ニコチンには依存性があり、体



「タバコを減らして健康生活」

磐梯町診療所長 屋島 治光

診療所 をより



に害を及ぼすにもかかわらずやめることがなかなか出来ない原因となっています。

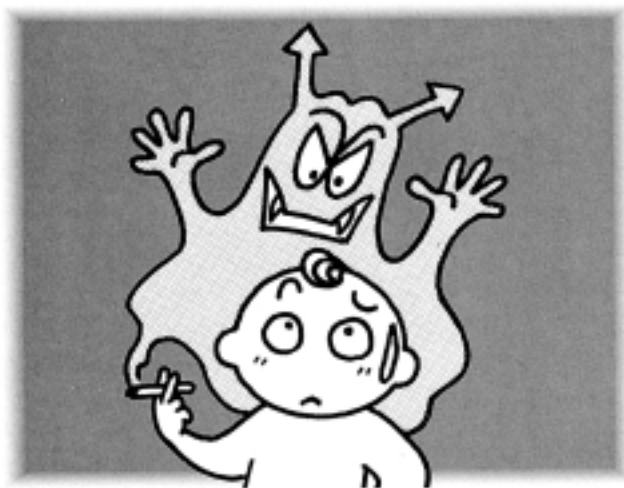
最近では、ニコチンガムやニコチンテープといった禁煙のための医薬品があり、医師の処方箋の下に使用することが出来ます。タバコを減らしたい、やめたい方は保健婦や医師へ気軽にご相談ください。

診療所代替医師のお知らせ

() は専門科です

- 2月2日(金) 藤原 俊文 (一般内科)
- 3日(土) 國玉 眞江 (一般内科・血液学)
- 9日(金) 藤原 俊文 (一般内科)
- 10日(土) 代替なし(所長) (一般内科)
- 16日(金) 藤原 俊文 (一般内科)
- 17日(土) 國玉 眞江 (一般内科・血液学)
- 23日(金) 藤原 俊文 (一般内科)
- 24日(土) 齋藤 充 (一般内科・脳外科)

夜間救急受付は **090-8928-4881**



喫煙による健康へのリスク

肺癌による死亡率は非喫煙者の約5倍

喉頭がんの死亡率は男性の場合、非喫煙者の約32倍。喉頭がんの原因のほぼ100%はタバコが原因

高血圧、高コレステロール血症の危険度は、非喫煙者の約2倍

喫煙は動脈硬化を悪化させる

女性の場合、妊娠末期の死産は非喫煙者より2〜4割多い



第2回

徳一大師について

講演 田村晃祐先生

私は茨城県に住んでおりますが、茨城県内にも徳一菩薩がつくったといわれるお寺がたくさんあります。しかしこんなに盛んにやっているという話は聞いたことがありません。福島県では磐梯町が非常に力を入れている、あるいは湯川村も「湯川村史」で大きく取り上げている、ということと敬意を持っています。このたびは、慧日寺資料館というものをお建てになり、素晴らしいことをなさいました。たまたま、そういうことでお話をするようにという依頼がありまして、私としては喜んで馳せ参じたわけです。

でも正直な事をいいますと、このお話をどういうふうにしたらいいかと、非常に困りました。徳一大師のお書きになったものは、弘法大師に対して書かれたものでも内容は議論なんです。仏教の難しい教理なんです。それもとにかく相手をやっつけようとして一生懸命に書いていますから、仏教の教理の中でも最も先鋭的というか高度なことが書かれているんです。徳一大

師は法相宗という宗派のかたで、奈良の興福寺、薬師寺、がこの宗派です。法隆寺も今は聖徳宗として独立しましたが、少し前までは同じ宗派で、京都では清水寺が法相宗です。

徳一大師は法相宗という古い日本の宗派の思想を持っていた人ですが、今でもこの法相宗の思想を研究するのに、一生を費やしているという学者がたくさんおられます。いろいろな学者が、専門的に一生をかけて勉強しているものを一時間半ちょっとお話しして、しかもその中の一番高度なところをお話しても、これは少し具合が悪いのではないかなかなか理解して貰えるというところまではいかないのではないかと思います、迷いましたが「徳一大師というかたはどんな人柄だったのか」ということを、その議論の中からお話したらある程度了解頂けるのではないかと、ということで今日はそんな観点から話してみようと考えたわけです。議論が材料ですから難しくめんどくさいのですが、このところはお容赦いただき



と思います。人柄を中心に、時間があればどのような評価をされたのかをお話したいと思います。

—徳一の伝記—

簡単に略歴からお話し、それから本論に入っていきたいのですが、大師の履歴に関する資料がほとんどありません。後でつくられたものはたくさんありますが、その中のどの部分が本当にあったか、ということになると思います。よくわからないことが多いです。したがって本当の履歴を

お話ししようとすると話すことがほとんど無いということになってしまふのですが、確実なことは若い時に奈良で勉強していた人だということです。奈良の都でその当時一番盛んであった法相宗という宗派の勉強をなさった。しかもなさった勉強はどうも法相宗の中でも古いほうの流派であつたようです。法相宗の宗派の歴史をお話しますと、奈良には二つ流派があつて、一つは、孫悟空の西遊記の三蔵法師のモデルになった、玄奘三蔵に直接ついて勉強してきた道昭というお坊さんの系統と、その後で中国へ行つてわりと新しい法相宗の思想を勉強してきた玄昉の系統がありました。その二つの流派がそれぞれ栄えていたのです。

ところで徳一大師は、どちらの流派に属するのかという事を見てみますと、どうも古い方の流派の勉強をなさった人のようです。伝教大師が議論の中で「お前はそんなことを言っておるけれども、奈良の都だって今ごろそんなことは言っていない、



新しい法相宗を勉強した人は皆こういつているのに、お前は古いことを言っている。」と決めつけているところがあります。

そういう言い方からすると、やはり古い系統の法相宗を勉強された人だと思えます。そして二十歳頃、あるいは少なくとも二十代に東国に下られ、東北地方にいらっしゃったかただと思います。伝教大師が「まだ弱冠の時に」と書いていますし、その頃奈良から田舎へ行ったと書いています。弱冠というのは二十(代)です。このことについて

は弘法大師も同じことを書いています。弘法大師は特に徳一大師ご本人に宛てた手紙の中に書いてあるんですから嘘ではありません。嘘だったら本人宛てですからすぐばれてしまいます。それで奈良で勉強してこちらへ来たかたということだけは、はっきりしています。しかし、なぜ来られたかとなると、どうもいろいろあつてわかりません。

後の伝説に「大師は奈良時代最も権威を誇った政治家、藤原仲麻呂(恵美押勝)の息子でした。その後仲麻呂が反乱を起こして一族が皆殺しになったのが、徳一大師は小さかったので殺されずにこっちへ移された。」というのがあります。そういう考え方もありますが、かなり後からになって出てくるお話なのではっきりしたことはわかりません。そういうことはなさうだというのが今の考え方です。





お今月
知らせ

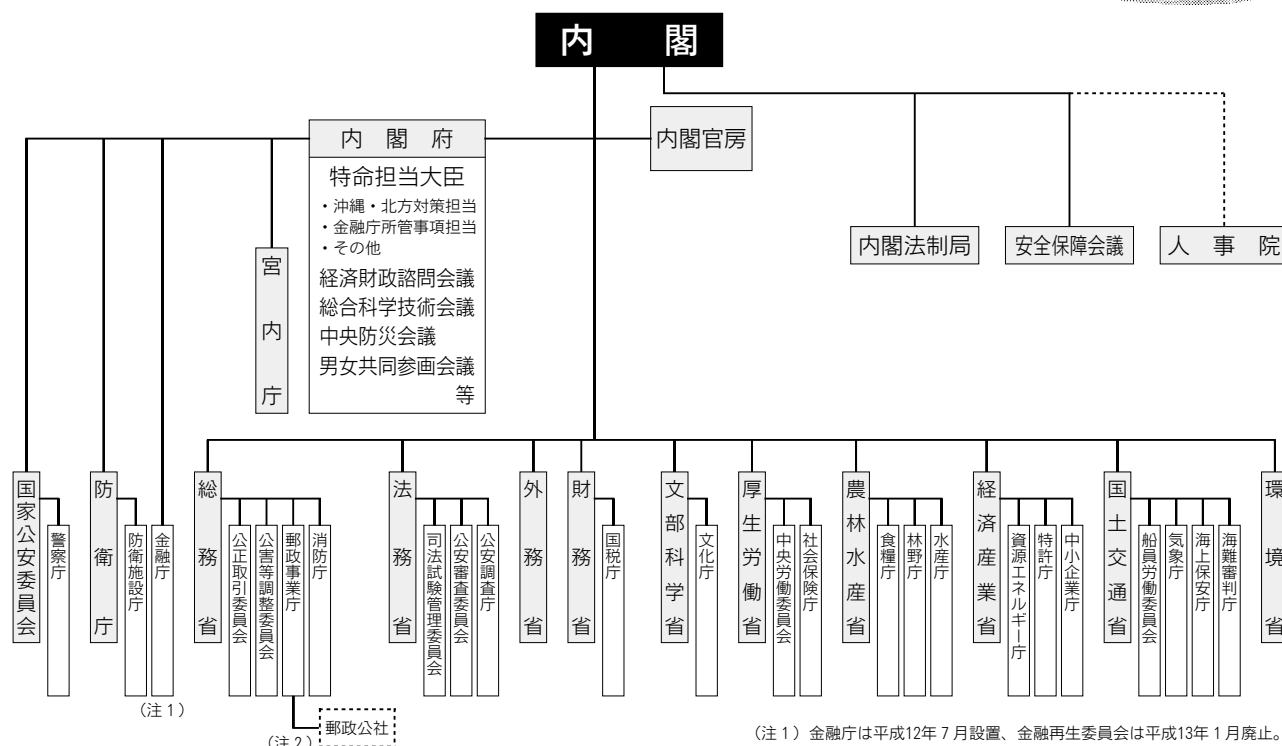
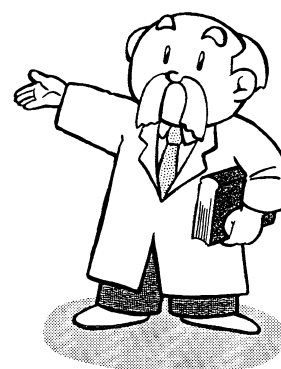
中央省庁が再編成されました

- 複雑な政策課題に的確に対応できるよう、1府22省庁から1府12省庁に大きくくり再編成されました。
- 内閣官房や新設される「内閣府」が各省よりも一団高い立場から政府内の政策の総合調整を行うことなどにより、いわゆる「縦割りの行政」の弊害を排除します。
- 各府省の大臣の下に副大臣や大臣政務官を設置して、政治主導の政策決定を行いやすくします。

総務課

2001年1月6日、政府が新しい体制に生まれ変わりました。これは21世紀を迎え、日本という国が今後どうあるべきかを考えて、求められる仕組みに編成し直す大改革です。国民の声を反映した開かれた行政をめざします。

この再編成は、今まであった省や庁がくっついて大きな省庁になるわけではないんだよ。政府のやるべき仕事をどのように分担したらいいかを考えて、1府12省庁がまったく新しくできるんだ。



●今月の納期●

町 県 民 税 (第4期)

国民健康保険税 (第5期)

国民年金保険料 (第10期)

お忘れなく

税務課

自動車税の登録(移転・変更・抹消)はお済みですか

自動車税は、毎年4月1日(午前零時)現在で自動車所有している方(割賦購入の場合は使用者)に課税されます。

例年、「持っていない車の納税通知書がきた」、「納税通知書がない」等の多くのトラブルが発生しています。

納税通知書が間違いないように、自動車を譲り渡したり、下取りに出したり、住所の移動や、廃車をしたときは、お早めに陸運支局で登録手続きを済ませましょう。

会津地方振興局県税部
(電話0242-2915235)

住民課

**国の教育ローン
年金教育資金貸付**

この貸付制度は、年金積立金を原資とした還元融資の一環として、厚生年金保険及び国民年金に10年以上加入している方が入学時や在学中の教育費を低利で借

りることができる制度です。

また、この貸付は国民金融公庫の一般教育ローンとの併用もできます。

○融資金額 学生・生徒一人につき

厚生年金保険加入の方

100万円以内

国民年金保険加入の方

50万円以内

○融資利率

年2・4%

○返済期間

10年以内

お申込み・お問い合わせ

(社)福島県年金福祉協会

(電話024-

522-2611)

税務署

自分の申告

自分で書かなきゃ!

平成12年分の所得税の確定申告は2月16日(金)から3月15日(木)までです。

会津若松税務署では、「申告者が自ら正しい申告と納税を行う」という申告納税制度の趣旨から、確定申告書等の「自書申告」を推進しております。

確定申告書や収支内訳書は、「確定申告の手引き」や「収支内訳書の書きかた」などを参考にご自分で記載して、出来上がった申告書等は、お早

めに郵送等で提出してください。

さい。

会津若松税務署において、申告書等を作成される方のために記載方法のアドバイスを行う「自書申告会場」を設けて、ご自分で申告書等を記載していただくための相談体制を採っております。

また、申告書等の書き方について相談を希望される場合にも、できるだけ自分で記載した上でおいでいただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点は、会津若松税務署にお尋ねください。

会津若松税務署

電話 0242-

2714311

労働

雇用保健制度が変わります

主な改正要点

○離職理由により失業した時に支給される失業給付金の所定給付日数が変わります。(平成13年4月1日施行)

○事業主や被保険者が負担する雇用保険料率が変わります。(平成13年4月1日施行)

○パートタイム労働者、登録型派遣労働者の雇用保険への適用基準が拡大されます。(平成13年4月1日施行)

募集

県営住宅(鳥見山団地)入居者募集

新築の県営住宅への入居者を募集します。

収入が一定金額以下など入居には条件があります。

○入居日 4月1日(日)

○住所 喜多方市松山町鳥見山下天神99(福島県喜多方合同庁舎北側)

○募集戸数 12戸(2LDKと3LDK。1階の4戸は高齢者・障害者優先)

○受付期間 3月1日(木)～3月15日(木)

○申込・問い合わせ 喜多方建設事務所・行政課

(電話0241-2415713)

○パートタイム労働者、登録型派遣労働者の雇用保険への適用基準が拡大されます。(平成13年4月1日施行)

○育児休業給付、介護休業給付の給付率が変わりました。給付率が25%から40%に引き上げ。(平成13年1月1日施行)

○教育訓練給付の支給限度額が変わりました。支給額の上限が20万円から30万円に引き上げ。(平成13年1月1日施行)

その他にも改正された点がありますので詳しくは、福島労働局職業安定課又は最寄りのハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせください。

福島労働局職業安定課

(電話024-

52810254)

東北電力からのお願い 愛犬はつないでおいて下さい

最近当社検針・集金員が犬にかまれる事故が増加しています。日頃の管理には充分注意をしていただいていると思いますが、首輪や鎖の点検とつなぎ場所はメーター検針に支障のない場所へお願いします。

東北電力(株)会津若松支社
(電話 0242-26-5611)

言葉の履歴書

「鏡開き」

「かがみ」は光の反射を利用して、姿や形を映して見る道具。語源としては光の赫（かが）やきを見る「赫見」の意。あるいはものの面影を見る「影見」の転とする説があります。

青銅など金属製のかがみ（鏡・鑑）は、中国から渡来したものの。「鏡」は竟（きょう＝ものの姿形）を映す金属器を指し、古くは金属の鑑（水の入った盤）をのぞく「鑑」が使われました。ガラスを用いた鏡がヨーロッパで普及したのは、17世紀以後のことです。日本では古代から「鏡は神の正体」として神社の御神体とされ、神聖な祭具となってきました。

「知恵の鏡」は知恵のすぐれたことを鏡に例えた表現。また、「昔は今の鏡」といえば、歴史上の出来事が、現代でもお手本となる意味に用いられます。

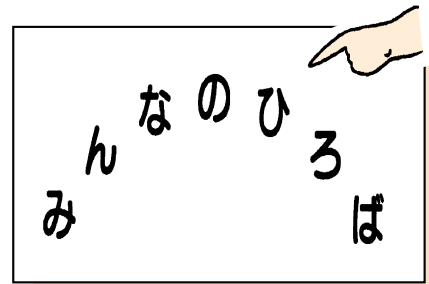
鏡のように円い大小の餅を重ねた「鏡餅」は、新年用の「お供え」。江戸時代から正月20日（のち11日）には、鏡餅を割って雑煮や汁粉にして食べました。「割る」の忌み言葉「開く」を使う「鏡開き」の風習は、今も行われています。

1月28日(日)は文化財防火デー

1月28日(日)は第47回文化財防火デーです。本寺地区（仁王門）において防火訓練が実施されます。サイレンを吹鳴しますので、火災と間違えないようにしてください。

平成13年、新しい年がはじまりました。仕事始めの1月4日は前の日から発令されていた大雪警報により、道路をはじめ各交通機関が大混乱、旅行の取り止めや仕事に行けない人も多かったと思います。国道、高速道路が通行止めのため、県道の猪苗代塩川線は迂回する自動車で大渋滞。スリップして動けなくなつた車があり、これに拍車をかけた。乗っていた人達はいつ動くとも知れぬ列に諦めの色が浮かぶ。一方各家庭では屋根や敷地に降った雪の排雪作業に追われる毎日。何ごとも中庸が肝心と年のはじまりにあたり、自分自身を戒めた。

編集後記



○山の端を秋の入日は赫く染め
明日も働ける夢をくれたり
○気楽とは思いつつ過ごす独り居に
電話の受話器むさぼりてとる
○古里の房総に帰り眺む海
幼な日の頃の父母の顔つ
○友逝きて落ち着かぬ午後はらはらと
後追ふ如く病葉の散る
○平均寿命すでに越えたり磐梯の
裾野に着ぶくれ年越さんとす

田中絹代
中村フミ子
秋元茂子
加藤澄江
永山義男

「ゆきだるま」



磐梯町保育所 しのはら しゅんすけくん（4歳児）

「かまくら」



磐梯町保育所 さいとう ちひろちゃん（5歳児）

ぼくの作品
わたしの作品

[メニューに戻る](#)